

第四節 災 害

一、文化五年八月 風雨の爲め立毛白穂となる。

- 二、文化十二年
- 三、文政六年
- 四、弘化四年

大洪水のため川堤所々切損じ海手汐堤大破す。
大旱。

稀なる洪水にて、土器川堤左右二百間餘切損じ、田代一円水押、石砂駈込立毛け勿論、人家納屋大破、諸道具、薪肥等流失の惨状を呈した。

- 五、明治二年六月十八日

丸亀城搦手の武器藏の焰硝爆発、附近の人家大破は勿論、即死、負傷者多く、遠く三條、郡家、高津あたりまで流弾木石夥しく飛び來り、中原辺へ大木二三本、三貫目の砲丸、二十貫目のフンドウなど飛び來つたと云う。

- 六、大正元年年月廿三日

土器川堤塘欠潰四ヶ所、五十七間、排水堤塘欠潰四ヶ所百間、

其の狀況を略記するに、二十二日午前九時頃より浸水し初め、二十三日午前一時に至り全村の八九割まで浸水、水深平均七尺、

浸水家屋

三百六十戸

流失家屋

宇夫階にて十五戸

罹災救助

十八人

浸水反別

百五十八町歩

(高津二〇、中原二、川古四、西村二〇、上分一五、本村二八、

山辺一六、宇夫階九、新開三六、二軒茶屋八)

浸水にて收穫皆無。

土器川東

二町九反六畝

土器川西

一町八反五畝

二十二日は徹宵水防に努め、二十三日には、歩兵第十二聯隊兵士、丸亀市青年團應援出動して水防に盡力せられた。

- 七、大正元年十月二日

高潮襲來した。

- 八、大正七年九月十四日

大洪水、堤防決潰のため下井、高津、新田の一部收穫皆無となる。

- 九、昭和十四年八月

大旱害、高津、中原、川古、西村等は收穫皆無。他も被害甚大であつた。

- 十、昭和二十年十一月廿一日

丸亀西練兵場にて、日本軍の武装解除に伴う兵器彈藥等の処理が行われた際午前十時四十分頃、一大音響と共に爆発し、丸亀市は勿論附近村みな多大の損害を受けた。土器村の被害の主なるものは、

被害戸数

四九四戸

屋根、瓦、壁、硝子窓、硝子入障子、

ランマ等破損、負傷 三人(輕傷)